

## 県が締結する契約に関する条例の基本理念の実現を図るための取組 見直し（案）

### 1 掲載済みの取組の主な見直しについて

医療局及び企業局において以下の通り取組を実施することとしたことから、「医療局及び企業局を除く」との記載について、見直しを行い修正するもの。

#### (1) 契約状況の公表に関する取組（NO. 8）

- 医療局においては、各病院で契約、物品の購入をしており、かつ、購入数量が膨大であるため、契約状況の公表に向けて、集約化を可能とするシステムの改修を検討している。なお、現状においても、予定価格が 160 万円を越える物品購入については公表を行っている。
- 企業局においては、知事部局とシステムが異なることから、契約方法区分及び契約年月日について公表できないが、その他の項目については平成 30 年度より公表する予定。

#### (2) 契約の競争の公正性に関する取組（NO. 18）

- 岩手県物品調達審議委員会は知事部局の物品購入について審議する場であり、医療局及び企業局は対象となっていないもの。医療局においては医療用設備整備調査委員会や薬事委員会等において審議を行っており、企業局においては今後同様の委員会を整備し審議を行う予定。

#### (3) 総合評価落札方式に関する取組（NO. 41, 42, 43, 44, 66, 71, 79, 84, 94, 100, 104）

- 医療局においては、総合評価落札方式に適した入札案件があれば試行的に導入することとしている。
- 企業局においては、平成 30 年 1 月 1 日以降の公告分から総合評価落札方式条件付き一般競争入札を実施している。

#### (4) 社会的な価値の向上に資する取組

##### （NO. 97）

- 障害者就労施設等からの優先調達推進については、全庁的に取り組むものとされており、医療局においては軽作業の委託等積極に取組を行っている。
- 企業局においては、平成 30 年度から知事部局と同様に調達目標を設定し、優先調達を推進することとしている。

##### （NO. 101）

- 維持補修工事における地域維持型契約方式の試行について、医療局及び企業局においては維持補修工事に該当する工事がないことから、導入をしていないものであること。

## 2 掲載済みの取組の見直し項目一覧

頁	現在の取組	見直し案／検討状況
2	◆8 契約状況（支払日、所属名、品名、数量、金額、契約業者、契約方法区分、契約年月日等）について、支払月ごとにホームページで公表する（医療局及び企業局を除く）。	◆8 契約状況（支払日、所属名、品名、数量、金額、契約業者等）について、支払月ごとにホームページで公表する。
2	【物品購入】 ○9 当該年度の一般競争入札に係る発注見通しに関する事項をホームページで公表することを検討する。 <出納局管理担当>	◆9 当該年度の一般競争入札に係る発注見通しに関する事項をホームページで公表する。
3	◆18 1件の見積価格が500万円以上の物品等の調達に係る機種、銘柄、契約方法及び業者の選定（入札参加要件を含む。）を行おうとするときは、岩手県物品調達審議委員会の審議に付し、決定する（医療局及び企業局を除く）。	◆18 1件の見積価格が500万円以上の物品等の調達に係る機種、銘柄、契約方法及び業者の選定（入札参加要件を含む。）を行おうとするときは、岩手県物品調達審議委員会等の審議に付し、決定する。
4	【物品購入】 ○37 印刷業務などの製造の請負の入札において、最低制限価格制度の導入について検討する。 <出納局管理担当>	◆37 印刷物の製造の請負において、一括下請負及び一括委任の禁止、県内の自社工場における自社印刷の原則などにより、ダンピングの防止を図る。
5	◆41 入札において、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素（技術力、施工能力等）を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた者を契約の相手方とする総合評価落札方式条件付一般競争入札（以下「総合評価落札方式」という。）を実施する（医療局及び企業局を除く）。	◆41 入札において、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素（技術力、施工能力等）を考慮し、価格及び品質が総合的に優れた者を契約の相手方とする総合評価落札方式条件付一般競争入札（以下「総合評価落札方式」という。）を実施する。
5	◆42 入札において、同種工事等の経験を有する配置予定技術者を評価する総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	◆42 入札において、同種工事等の経験を有する配置予定技術者を評価する総合評価落札方式を実施する。
5	◆43 入札において、過去の工事成績や同種の工事实績等の企業の施工能力を評価する総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	◆43 入札において、過去の工事成績や同種の工事实績等の企業の施工能力を評価する総合評価落札方式を実施する。

頁	現在の取組	見直し案／検討状況
5	◆44 入札において、技術的工夫の余地がある工事を対象に、工事の品質等の向上に資する提案を求めて評価する総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	◆44 入札において、技術的工夫の余地がある工事を対象に、工事の品質等の向上に資する提案を求めて評価する総合評価落札方式を実施する。
5	◆47 建設関連業務において、配置予定技術者の経験及び能力を評価する簡易総合評価落札方式条件付一般競争入札（以下「簡易総合評価落札方式」という。）を実施する（医療局及び企業局を除く）。	※知事部局が本格実施する際に実施できるよう継続して検討を行う。（医療局及び企業局）
5	◆49 建設関連業務において、過去の業務成績を評価する簡易総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	※知事部局が本格実施する際に実施できるよう継続して検討を行う。（医療局及び企業局）
5	◆51 建設関連業務において、配置予定管理技術者の同種業務の成績を評価する簡易総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	※知事部局が本格実施する際に実施できるよう継続して検討を行う。（医療局及び企業局）
6	◆56-2 県内事業所における賃金及び労働条件等の実態調査を実施する（平成28年度）。 ＜雇用対策・労働室＞	◆56-2 県内事業所における労働条件やワーク・ライフ・バランス等の取組状況に関する調査を実施する。
7	【業務委託契約】 ◆61 建設関連業務における競争入札参加資格登録の審査において、事業者が社会保険の適用事業所の場合は当該保険に加入していることを資格要件とすることを検討する。 ＜建設技術振興課＞	※ 国や他県の状況も勘案しつつ、継続検討中
7	【物品購入】 ○63 競争入札参加資格登録の審査において、事業者が社会保険の適用事業所である場合は当該保険に加入していることを資格要件とすることを検討する。 ＜出納局管理担当＞	◆63 競争入札参加資格登録の審査において、事業者の社会保険への加入状況について書面で確認する。

頁	現在の取組	見直し案／検討状況
7	◆66 事業者の障がい者雇用を評価する総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	◆66 事業者の障がい者雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。
8	◆71 正規社員としての新規雇用を評価する総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	◆71 正規社員としての新規雇用を評価する総合評価落札方式を実施する。
9	◆79 入札において、工事内容に応じて、工事の実施箇所と入札者の本店所在地が同一地域内であることを評価する総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	◆79 入札において、工事内容に応じて、工事の実施箇所と入札者の本店所在地が同一地域内であることを評価する総合評価落札方式を実施する。
9	◆84 県内での災害活動などの実績を評価する総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	◆84 県内での災害活動などの実績を評価する総合評価落札方式を実施する。
9	◆86 建設関連業務において、地域精通度、地域貢献度を評価する簡易総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	※知事部局が本格実施する際に実施できるよう継続して検討を行う。（医療局及び企業局）
10	◆94 入札において、企業の施工能力（資格取得の取組、有資格者の雇用）、配置予定技術者（工事成績評定点、表彰実績等）を評価する総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	◆94 入札において、企業の施工能力（資格取得の取組、有資格者の雇用）、配置予定技術者（工事成績評定点、表彰実績等）を評価する総合評価落札方式を実施する。
10	◆95 建設関連業務において、配置予定技術者の資格、継続教育の実施を評価する簡易総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	※知事部局が本格実施する際に実施できるよう継続して検討を行う。（医療局及び企業局）

頁	現在の取組	見直し案／検討状況
10	◆97 障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等からの調達目標を設定し、優先調達を推進する（医療局及び企業局を除く）。	◆97 障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等からの調達目標を設定し、優先調達を推進する。
11	◆100 入札において、事業者の災害活動等の地域精通度を評価する総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	◆100 入札において、事業者の災害活動等の地域精通度を評価する総合評価落札方式を実施する。
11	◆101 維持補修工事において、受注者の施工体制を重視した契約方式（地域維持型契約方式）を試行する（医療局及び企業局を除く）。	◆101 維持補修工事において、受注者の施工体制を重視した契約方式（地域維持型契約方式）を試行する。
11	◆104 事業者のISO14000シリーズの認証取得などの環境配慮に関する取組を評価する総合評価落札方式を実施する（医療局及び企業局を除く）。	◆104 事業者のISO14000シリーズの認証取得などの環境配慮に関する取組を評価する総合評価落札方式を実施する。
11	<p><b>【共通】</b></p> <p>○107-2 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等を推進する企業の入札時の評価等を検討する。</p> <p>&lt;若者女性協働推進室、子ども子育て支援課、雇用対策・労働室&gt;</p>	※ 国や他県の状況も勘案しつつ、継続検討中